

# 地域密着型金融推進計画 進捗状況

(平成17年4月～19年3月)

平成19年6月

文化産業信用組合

## 「地域密着型金融推進計画」 進捗状況

文化産業信用組合  
理事長 白鳥 義胤

### 1. はじめに

17年3月に金融庁から発表されました「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、当組合は平成17年4月～19年3月を重点期間とした「地域密着型金融推進計画」を策定し、業界・地域の経済の活性化や中小企業金融の円滑化に向けた取組を推進いたしました。

今般、本計画に対する平成19年3月までの進捗状況をご報告させていただきます。

2年間に亘りました各取組については、関連業界の景況が十分に回復しておらず、その取組成果については十分なものとは言えない状況下にあります。

そうした現状を厳しく反省するとともに、業界と地域の皆様にとって“頼りがいのある信用組合”であり続けるよう、出版関連産業を中心とした金融機関としての特性と使命を役職員一同が深く認識し、引き続き業界並びに地域社会の反映に貢献して参る所存です。

皆様におかれましては、今後も一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## 【大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価・及び今後の課題】

## 文化産業信用組合

大項目	17年4月～19年3月の進捗状況		19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 (19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)
	18年10月～19年3月の進捗状況		
① 事業再生・中小企業金融の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士を活用し、職員の審査能力の向上を図り、中小企業支援スキルの向上を図った。</li> <li>・「信用リスク管理打合せ会」における融資部と営業店長、また「事業再生プロジェクトチーム」と中小企業診断士、営業店長が連携し取引先の具体的再生支援や資金繰り円滑化に取り組みました。</li> <li>・債務者区分のランクアップに向けて、中小企業診断士協会東京支部中央支会とで取引先の事業再生に向けた協力のための基本合意を行い具体的な取組を推進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月実施している「信用リスク管理打合せ会」において融資部長が営業店長に対し取引先の事業等改善のための指導・強化を継続して行いました。</li> <li>・全信中協主催の企業再生支援講座を職員が受講しました。</li> <li>・組合内で職員を対象にキャッシュフローの勉強会を実施しました。</li> <li>・18年度下期についても中小企業診断士に各店舗の職員がスキルアップのための指導を受けました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士を一層活用するとともに、上部団体等の研修会に参加し職員の一層のスキル向上に取り組んでいます。</li> <li>・営業店長等による融資先への定期的訪問の中で代表者等と業況、資金繰等の把握を行い、実効性のある取組を継続して実施していきます。</li> <li>・事業再生及び要注意先以下の債権健全化に向け「事業再生プロジェクトチーム」と「営業店長」と「外部の専門家」が連携し実効性のある取組を継続して推進します。</li> </ul>
② 経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部格付制度導入研究会は2回研究会を開催し、導入に向け検討を進めております。</li> <li>・管理会計導入研究会を3回開催し、導入に向け問題点等の議論を進めました。</li> <li>・18年4月に事務部・監査室を開設し、内部管理態勢の強化を図るとともに、事務臨店指導や臨店検査等を一層充実させるとともにコンプライアンス強化を図る体制としました。</li> <li>・信組情報センターの第5次システムへの適切な対応に取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年4月に開設した監査室が18年度下期に各種研修に参加すると共に通信教育も受講し、監査スキルを育成しました。</li> <li>・19年6月の役員改選に伴い、3月に業界7団体(出版・印刷・製本等)に新役員の推薦と共に各団体事務局に当組合の業況報告を実施し、強化に努めました。</li> <li>・法令等遵守態勢については、平成19年2月に「コンプライアンス要綱」を改正し、取組強化を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等遵守態勢については、役員等の臨店等の指導や自主監査取組の徹底等により、今後も職員の指導強化に努めていく。</li> <li>・18年4月に開設した事務部・監査室が内部管理態勢の強化を図ると共にコンプライアンスの強化にも努めました。</li> <li>・信組情報センターの次期システムへの適切な対応に向け組合内体制を構築するとともに将来に向けた教育の実施を推進します。</li> </ul>
③ 地域の利用者利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌に業域・地域貢献に関する内容盛り込んだ情報開示を行いました。</li> <li>・地元古書店業界に係る融資商品を発売しました。</li> <li>・対象業界先や地域の方々の会合のため、当組合の会議室利用を応援しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域密着型金融推進計画」については、要約版を店頭に備え置くと共にホームページに掲載しました。</li> <li>・平成18年10月から、定期預金新商品「ぶんしんくん」を発売しました。</li> <li>・古書店業界の資金ニーズに対応するため長期融資の新商品を検討しております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様からの要望や申し出等を速やかに把握し、経営に反映させる仕組みを強化し、お客様の満足度を重視した経営の徹底を図ります。</li> <li>・業界勉強会の開催等を通じて業界の方々への情報発信機能を高めるなどの検討を行っていく。</li> </ul>

(注) 本紙1枚に簡潔にまとめて記載する

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
					18年10月～19年3月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1) 創業・新事業支援機能等の強化 ○ 融資審査態勢の強化 ・業種別審査体制の整備強化	上部団体、業界団体等が実施する研修・講座に積極的に参加する。 融資担当部署が指導（臨店等にて）を行い融資窓口担当者等の審査能力の向上に取り組む税理士、中小企業診断士を活用し店舗の幹部職員の審査能力の向上を図る。	・上部団体・業界団体等が実施する研修や通信講座等に参加する ・キャッシュフローの事例等による研修会を実施し目利き能力の向上を図る。	・前年度に実施した取組の結果を踏まえ、融資担当部署が営業店の融資担当者の審査能力向上のために臨店等により指導を行う。	・融資・渉外責任者を対象に平成17年10月18日、12月14日の2回キャッシュフローの事例等の研修会を実施し目利き能力の向上に努めました。 ・(社)東京都信用組合協会主催のキャッシュフロー分析講座に2名参加しました。 ・平成18年9月11日に(社)日本不動産鑑定協会主催の不動産担保評価セミナーに2名参加し、スキルアップに努めました。 ・平成18年11月13日及び14日の2日間にわたり、自己査定に生かせるよう店長及び自己査定委員対象に事例によるキャッシュフローの勉強会を実施しました ・平成18年11月14日～17日まで全信中協主催の企業再生支援講座に本店次長が参加しました。	・平成18年11月13日及び14日の2日間にわたり、自己査定に生かせるよう店長及び自己査定委員対象に事例によるキャッシュフローの勉強会を実施しました。 ・平成18年11月14日～17日まで全信中協主催の企業再生支援講座に本店次長が参加しました。	・組合内部における研修会は実施しているものの、目利き能力の向上が十分とは言えないと認識している。 ・今後は上部団体が実施する研修・講座に積極的に参加する。 ・中小企業診断士を活用し職員の審査能力の向上を図る。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
					18年10月～19年3月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1) 創業・新事業支援機能等の強化 ○業域・業界におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等 ・日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等の連携強化	全国信用組合連合会、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫との連携協力に努める。	・連携先との連絡会参加による情報の収集 ・創業支援や新事業支援に向け連携先との意見等の交換	・具体的事案の獲得の検討	事業再生のため他行との連携強化による協調融資として1先を取り組みました。	この半期には適当な案件がなく、協調融資の取組は行いませんでした。	他行との連携による協調融資を1先取り組みましたが、組合としてはもっと仕組みに関して成熟する必要があると認識しております。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
					18年10月～19年3月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ○中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化 ・取引先のニーズに応じた経営情報の積極的な提供や広範なビジネス・マッチング情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全役員が分担し、各店舗の主要取引先を店長と半年に2回以上同行訪問し、経営情報等を積極的に提供する</li> <li>・本部及び各店から収集し記録した「情報カード」の活用により営業情報等を取引先に提供できるよう推進する。</li> <li>・業界紙等から得た業界動向等の経営情報を取引先に積極的に提供する。</li> <li>・取引先から各種相談を受けた場合、当組合の顧問弁護士、公認会計士、税理士等を紹介するなど相談支援機能を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集した営業情報を有効に活用し、業界の中小企業の支援に役立てる</li> <li>・中小企業診断士等の活用により、営業店担当者の情報収集能力、提供能力の向上に努める。</li> </ul>	前年度の方針を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「都信協企業再生支援制度」利用で業務委託している中小企業診断士が17年7月～18年3月までの間、各店を臨店し営業担当者の情報収集能力等の個別ヒアリングを行いスキルアップの指導を受けました。</li> <li>・上記の中小企業診断士には、18年度も各店舗を臨店して頂き、前年同様の指導を受けました。</li> <li>・18年8月に営業店からの情報を基に、本部による紹介で、出版社と印刷会社とのビジネスマッチングが1先成約となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士には、18年10月以降も各店舗を臨店して頂き、前年同様の指導を受けました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も中小企業診断士を活用し、営業担当者の情報収集能力等の向上に努める。</li> <li>・小回り、機動力を生かし既存の取引などからの情報の収集や、役員等が取引先訪問を積極的に訪問し、経営情報の提供が必要であったと認識している。</li> </ul>

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
					18年10月～19年3月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ○中小企業支援スキルの向上を目的とした取組の強化 ・要注意先債権等の健全化に向けた取組の強化	・要注意先債権等の健全化のため、「信用リスク管理打合せ」と「事業再生プロジェクトチーム」が経営改善指導に積極的に関与する等本部と営業店が一体となって取り組む ・経営改善が必要な先については随時見直しを行い経営改善計画及び支援方針等を決定し、早期に対応する。	・具体的取組策の実施。 ・会議で検討した事項や決定した事項を店舗が具体的に実施していく。	具体的取組策の実施。	・17年度は対象先を32社選定し、「信用リスク管理打合せ会」、「事業再生プロジェクトチーム」、各営業店長と連携し、具体的に推進し、2先がランクアップしました。 ・「事業再生プロジェクトチーム」及び中小企業診断士とで17年7月～18年3月まで営業店を臨店し、リストアップした対象債務者に対して支援方針等を検討し、推進しました。 ・18年度はランクアップ対象先について、中小企業診断協会東京支部中央支会とで基本合意を行い、取引先の事業再生に向けた協力を行いました。 ・19年3月末では13先がランクアップしました。	・18年度はランクアップ対象先について、中小企業診断協会東京支部中央支会とで基本合意を行い、取引先の事業再生に向けた協力を行いました。 ・19年3月末では13先がランクアップしました。	要注意先債権等の健全化に向けた取組体制は「信用リスク管理打合せ会」ならびに「事業再生プロジェクトチーム」、中小企業診断士との連携により一応対応出来るものと考えているが、営業店長の対応の強化が一層必要なものと認識している。今後も、中小企業診断士の一層の活用を進めていく方針です。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成 17 年 4 月～19 年 3 月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17 年 4 月～19 年 3 月）		備考（推進態勢）
		17 年度	18 年度	進捗状況		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					18 年 10 月～19 年 3 月	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ○中小企業支援スキルの向上を目的とした取組の強化 ・健全債権化等の強化に関する実績の公表	・経営改善計画が履行され、健全債権化された先の状況および取組実績を公表する	ホームページ、ディスクロージャー誌等により公表する	ホームページ、ディスクロージャー誌等により公表する	17 年度については、ディスクロージャー誌及びホームページで公表しました。また、18 年度上半期については、ホームページ、及びミニディスクロージャー誌にて 11 月末に公表しました。 18 年度については、ディスクロージャー誌及びホームページに 7 月末までに公表します。	18 年上期については、ホームページ及びミニディスクロージャー誌に 11 月末に公表しました。 18 年度については、ディスクロージャー誌及びホームページに 7 月末までに公表します。	実施内容については、ホームページ、ディスクロージャー誌等に公表している。
(3) 事業再生に向けた積極的な取組 ○外部機関の事業再生機能の一層の活用 ・中小企業再生支援協議会の一層の積極的活用	事業規模、経営状況から中小企業支援協議会の機能を活用することが、企業の経営改善に有効と思われる先については活用を進めていく。	具体的な先がある場合について取組策を実施する	具体的な先がある場合について取組策を実施する	・信用組合共同システムの「中小企業再生支援システム」を導入しており使用する方向で検討しております。 ・18年3月に、中小企業再生支援協議会の活用は1先を行いました。	・この半期には適当な案件がなく、中小企業再生支援協議会の活用はありませんでした。	今後も中小企業支援協議会からの情報収集を行っていく方針です。



## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
					18年10月～19年3月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(3) 事業再生に向けた積極的な取組 ○金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用 ・職員の研修等に加え、外部機関との連携や外部人材の活用	顧問弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の専門的人材の活用により財務・税務手法等のスキルを高める。 営業店では取引先の状況を基に対象先の選定、財務情報や直近の状況を本部担当部署へ情報発信に努める。	事業再生に関する研修会等に参加しノウハウの習得、スキル向上に努める 中小企業診断士の活用により、対象企業の再生等の着眼点の指導を受け職員のスキル向上に努める。	前年度の方針を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年7月～18年3月まで、中小企業診断士が全営業店を臨店し、店舗職員に対し事業再生等に係る着眼点等の指導を行いました。</li> <li>・18年上半期には(社)東京都信用組合協会主催の融資実務講座に4名参加しました。</li> <li>・平成18年11月14日～17日まで全信中協主催の企業再生支援講座に本店次長が参加しました。</li> <li>・平成18年下期についても、各店舗の管理職が臨店した中小企業診断士に企業再生等に関する指導を受けました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年11月14日～17日まで全信中協主催の企業再生支援講座に本店次長が参加しました。</li> <li>・平成18年下期についても、各店舗の管理職が臨店した中小企業診断士に企業再生等に関する指導を受けました。</li> </ul>	中小企業診断士による職員に対する指導は実施し、取引先に対するアドバイス等を行っているが、職員の知識やスキルは事業再生に対し期待に応えるだけのレベルとなっていないと認識している。 今後とも中小企業診断士による指導を継続していく方針です。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				18年10月～19年3月		
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 ① 担保保証に過度の依存しない融資の推進 ○ 企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組の強化 ・ 不動産担保・保証に過度に依存しない融資を促進するための手法の拡充(貸出後の業況把握の徹底、財務制限条項等の活用)	融資契約に財務制限条項を取り入れることにより融資実行後も財務内容に応じた適切な対応を行っていく 融資先毎に厳正な実態把握を徹底していく	決算書や試算表の徴取を義務づけた財務制限条項の取り入れを行った融資契約の導入を検討する。 融資先を定期的に訪問し、代表者や経理担当者との会話の中で業況や資金繰り、財務内容、今後の見通し等の把握を行う。	前年度の具体的取組策の実施を行う。	・ 融資・渉外責任者を対象に17年10月18日及び12月14日の2回、キャッシュフローの事例等の研修会を実施し、実態把握のためのスキルの向上に努めました。 ・ 18年9月に(社)東京都信用組合協会主催の融資実務講座(審査・管理編)に1名参加しました。 ・ 平成18年11月13日及び14日の2日間にわたり、自己査定に生かせるよう店長及び自己査定委員対象に事例によるキャッシュフローの勉強会を実施しました。	・ 平成18年11月13日及び14日の2日間にわたり、自己査定に生かせるよう店長及び自己査定委員対象に事例によるキャッシュフローの勉強会を実施しました。	業界対象の経営指標によるキャッシュフロー分析・スコアリングモデルの簡易なシステム化を構築しておりますがまだ活用が不十分で課題と認識している。 営業店において融資先への定期的訪問の中で代表者等と業況、資金繰等の把握は行っており今後も継続していくことで活用するまでレベルを向上させていきたい。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
					18年10月～19年3月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 ① 担保保証に過度の依存しない融資の推進 ○ 既存の包括根保証契約の適切な見直しと第三者保証の利用については慎重な対応を行うものとする	全債務者について既存の包括根保証契約について内容の点検を行い取引関係を含め適切な見直しを行う 民法改正の趣旨を踏まえ第三者保証の利用については適切な説明を行うなど慎重な対応に努める。 新規先については割引手形を除き個別限定保証で対応する 手形貸付については代表者等の手形保証を徴取していく。	具体的取組策を実施する	具体的取組策を実施する	・17年4月6日に全営業店長と渉外担当者全員（営業第一課員）を対象に、民法改定による「包括根保証契約」及び、新規取組に係る「保証人徴求」の実務等の徹底のための説明会を融資部長の指導により実施しました。 ・17年9月に定例の「信用リスク管理打合せ会」で融資部長が全店長に対して融資取組にかかる保証人の取扱について協議し、実務の確実性を確認致しました。 ・18年4月～19年3月においても、毎月開催されている「信用リスク管理打合せ会」において、融資部長が保証人における取扱等の重要性について、継続して確認と指導を行っております。	・18年10月～19年3月においても、毎月開催されている「信用リスク管理打合せ会」において、融資部長が保証人における取扱等の重要性について、継続して確認と指導を行っております。	説明会と「信用リスク管理打合せ会」において営業店長並びに役員職員に対し、第三者保証について慎重な対応等指導しましたが、その取扱等について、今後とも継続して徹底していく。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
					18年10月～19年3月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 ② 中小企業の資金調達手法の多様化等 ○ 財務諸表の制度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進 ・財務諸表が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備・適用に向けた取組	顧問税理士やTKC会員税理士に紹介先について積極的支援を要請する 顧問税理士から紹介された取引先については積極的な融資対応を行う	具体的取組策を実施する	具体的取組策を実施する	・財務諸表が相対的に高い債務者に対する融資プログラム整備については進んでおりません。 ・当組合の顧問税理士が担当する顧客、又、斡旋された顧客に対して、財務諸表が相対的に高いとする方向で進めている。 ・17年度は顧問税理士からの紹介先3先に融資を取り組みました。 ・18年9月に顧問税理士から1先紹介を受け、融資取組を検討しました。	・当組合の顧問税理士が担当する顧客、又、斡旋された顧客に対して、財務諸表が相対的に高いとする方向で進めている。 ・18年9月に顧問税理士から1先紹介を受け、融資取組を検討しました。	融資プログラムの整備はまだ進んでおりませんが、顧問税理士からの紹介先3先の融資取組を実施しております。今後も精度の高い財務諸表の判断として、顧問税理士やTKC会員税理士を利用している先を対象顧客とした融資取組の推進を行って行く。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					18年10月～19年3月	
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 ○「説明責任ガイドライン」を踏まえた説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 ・顧客説明マニュアル等の内部規程の整備	「契約書の解説書及び手順書」の見直しを行う 店舗の役職員に対する研修を行い徹底を図る 個人情報保護の徹底を図るための全体研修及び店内研修を実施していく。	担保・保証の説明時にはその内容を十分説明するよう職員への指導を徹底する 「契約書の解説書及び手順書」の十分な活用を推進する 店舗職員に対し組合内部で研修を行う 適当な通信講座があれば職員を受講させるなどスキル向上を図る	前年度の取組結果を踏まえ、より一層のレベル向上を図っていく	・17年11月12日(土)に常勤役員及び全職員を対象にコンプライアンス及び個人情報保護法に関する研修会を開催し徹底を図りました。 ・18年3月13日 各部・各店舗へ説明責任の資料及び解説書の通知をしました。 ・18年9月25日 各部・各店舗へコンプライアンス要綱の改正を通知しました。 18年10月25日・19年1月5日にコンプライアンス・オフィサー研修会(活動の活性化等検討)の実施 ・18年12月27日 盗難通帳についての届出、補填に関するルール等の手順整備を通知しました。 ・18年12月27日 ①渉外職員から顧客及び内勤職員への現金・諸証書類等の厳正なる受け渡し事務②本人確認法改正に関する勉強会を実施しました。 ・18年12月27日 各部・店舗へ視覚障害者等の顧客に対して利便性向上取組を通知しました。 ・19年1月10日 各部・店舗へコンプライアンス活動の活性化策について通知しました。 19年2月1日 金融検査指摘事項検証会議(課長以上全員参加)を開催し、苦情・トラブルの報告・分析・改善に関し徹底を図りました。 19年2月9日 各部・店舗へ苦情・クレームに関する発生要因表を作成し、通知しました。	・18年10月25日・19年1月5日にコンプライアンス・オフィサー研修会(活動の活性化等検討)の実施 ・18年12月27日 盗難通帳についての届出、補填に関するルール等の手順整備を通知しました。 ・18年12月27日 ①渉外職員から顧客及び内勤職員への現金・諸証書類等の厳正なる受け渡し事務②本人確認法改正に関する勉強会を実施しました。 ・18年12月27日 各部・店舗へ視覚障害者等の顧客に対して利便性向上取組を通知しました。 ・19年1月10日 各部・店舗へコンプライアンス活動の活性化策について通知しました。 19年2月1日 金融検査指摘事項検証会議(課長以上全員参加)を開催し、苦情・トラブルの報告・分析・改善に関し徹底を図りました。 19年2月9日 各部・店舗へ苦情・クレームに関する発生要因表を作成し、通知しました。	顧客への説明のための説明用解説書等を制定するなど規程については整備できているものと認識している。 説明会や研修会の実施等により職員の理解を得られたと認識しますが、今後とも研修の継続を行っていく。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
					18年10月～19年3月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 ○「説明責任ガイドライン」を踏まえた説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 ・営業店における実効性の確保	店舗職員に対する研修を行う 部内検査において、実効性について検証し、具体的内容について指摘を行い、場合により報告させる。	具体的取組策を実施する	前年度の取組状況を踏まえ一層の徹底化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度は検査役が全店舗を臨店し、事務指導を行うと共に各営業店における顧客への説明等についての実効性について検証を行いました。</li> <li>・18年5月16日～17日 預金法務講座(外部研修)職員3名参加、コンプライアンス・説明責任等の内容でした。</li> <li>・18年度は監査室の一員となった検査役が各店舗を臨店して検査及び事務指導(説明態勢・苦情相談・コンプライアンス等も含みます。)を実施しました。</li> <li>・18年度上半期には本店・文京支店・港支店・江戸川支店の検査及び事務指導を実施しました。</li> <li>・18年6月5日には、個人情報漏洩防止策(情報管理簿制定)を通知しました。</li> <li>・18年11月6日～15日 文京支店定例監査・事務指導</li> <li>・18年12月27日には全店の渉外係及び内勤事務の責任者に対し①渉外職員から顧客及び内勤職員への現金・諸証書類等の厳正なる受け渡し事務、②本人確認法改正に関する勉強会を実施しました。</li> <li>・19年2月6日～22日 板橋支店定例監査・事務指導</li> <li>・19年3月14日～15日 本部事務部(システム監査を含む)・事務指導。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年11月6日～15日 文京支店定例監査・事務指導</li> <li>・18年12月27日には全店の渉外係及び内勤事務の責任者に対し①渉外職員から顧客及び内勤職員への現金・諸証書類等の厳正なる受け渡し事務、②本人確認法改正に関する勉強会を実施しました。</li> <li>・19年2月6日～22日 板橋支店定例監査・事務指導</li> <li>・19年3月14日～15日 本部事務部(システム監査を含む)・事務指導。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権者や保証人に対し、契約内容等について説明及び意識確認について、説明確認書や保証意思確認書により実施しており実効性はあるものと認識している。</li> <li>・顧客への説明責任についての研修は今後も行っていきます。</li> <li>・検査役における事務臨店時には、顧客への説明責任等に対する指導は必ず行っており、今後も営業店における実効性についてはその検証を行っていきます。</li> <li>・監査室(検査役)臨店にて、事務指導継続します。</li> </ul>

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
				18年10月～19年3月		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 ○「説明責任ガイドライン」を踏まえた説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 ・苦情等事例の分析・還元	苦情時等の発生時には速やかに関連部署と連携をとり事実確認と対応策を検討する。内容によっては、顧問弁護士等を活用し早期解決を図る。 苦情事例については、営業店および関連部署フィードバックし再発防止・未然防止につとめる。	苦情等が寄せられたり、トラブルがあった場合、その原因究明、再発防止策に策定、必要に応じてルールの制定・改定等を行うとともに一元管理体制の徹底を図る	前年度の取組結果を踏まえ、対応していく	苦情事例がありましたので、具体的取組策に準じて対応致しました。 ・18年度下期に事例がありましたので、上記同様に対応しました。 ・19年2月9日に各部・店舗へ苦情・クレームに関する発生要因表を作成して通知しました。	苦情事例がありましたので、具体的取組策に準じて対応致しました。 ・18年度下期に事例がありましたので、上記同様に対応しました。 ・19年2月9日に各部・店舗へ苦情・クレームに関する発生要因表を作成して通知しました。	苦情等があった場合、クレームトラブル記録に記述し報告させるとともにその原因究明、発生防止策を行い営業店に還元する体制としております。 今後も一元管理体制による実効性を確保してまいります。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成 17 年 4 月～19 年 3 月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17 年 4 月～19 年 3 月）		備考（推進態勢）
		17 年度	18 年度	進捗状況		
					18 年 10 月～19 年 3 月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(6) 人材の育成 ○「目利き」能力、経営支援能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材の育成のための取組	<p>キャッシュフロー分析講座などの受講や各種研修に参加させ職員の能力向上を図る</p> <p>顧問弁護士、税理士等を講師としたセミナーを開催し、担当者等の「目利き」能力の向上を図る</p> <p>中小企業診断士の臨店活用により、経営支援能力の向上に取組む (具体的な経営支援を例とし、着眼点、改善計画の策定、アフターフォロー等についても実践的に学習し、能力の向上を図る)</p>	融資担当者等の臨店指導等により幹部職員の目利き能力の向上を図る	前年度に取組んだ結果を踏まえ、不十分な部分を補充する取組を行う	<p>・17 年 7 月～18 年 3 月にかけて中小企業診断士が全店を臨店し、経営支援能力向上のため職員に対しその着眼点について指導を行いました。</p> <p>・今後、各種研修を実施致し、職員の実務能力の向上を図る方針です。</p> <p>・18 年 3 月 22 日 中小企業診断士の方々 15 名と当組合理事長との講話、懇親会を開きました。今後も中小企業支援のため、職員の企業分析能力を向上させることの指導協力をお願いしました。</p> <p>・18 年 7 月～9 月 中小企業診断士が本部へ来訪 中小企業支援の指導打合せを行いました。</p> <p>・中小企業診断士には、18 年 10 月以降も各店舗を臨店して頂き、前年同様の指導を受けました。</p>	・中小企業診断士には、18 年 10 月以降も各店舗を臨店して頂き、前年同様の指導を受けました。	<p>・中小企業診断士による指導のもと、スキルの向上に努めましたが、まだまだ、能力的に一層の研鑽等が必要であると認識しています。</p> <p>・今後とも目利き能力向上のため研修会を実施していく方針です。</p>



## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
2. 経営力の強化				18年10月～19年3月		
(1)リスク管理体制の充実 ○バーゼルⅡの導入に備えたリスク管理の高度化等	内部格付制度確立に向け研究会を発足させ、業種別財務指標を踏まえた格付け制度の確立に着手する。	内部格付制度確立に向け研究会を発足させ、着手する。	具体的に実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年12月の常勤役員会で内部格付導入のための研究会設置を承認し、メンバーを決定しました。内部格付制度確立に向け研究会を18年2月2日、3月2日の2回開催し作業を進めております。</li> <li>・第1の柱の対応としては、SKCのリスクアセット算出支援システムを導入し、標準的手法で計算しました。</li> <li>・第2の柱としては、SKC-ALMシステムを導入しました。また、有価証券の対応としては従来どおり日興シテイグループの有価証券管理分析システム(NBA)を使用しリスク管理を行っております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1の柱の対応としては、SKCのリスクアセット算出支援システムを導入し、標準的手法で計算しました。</li> <li>・第2の柱としては、SKC-ALMシステムを導入しました。また、有価証券の対応としては従来どおり日興シテイグループの有価証券管理分析システム(NBA)を使用しリスク管理を行っております。</li> </ul>	17年12月にメンバーを決定し、18年2月から研究会を開催しました。今後は、バーゼルⅡ対応委員会と連携し、継続した活動を実施し対応に努める。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成 17 年 4 月～19 年 3 月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17 年 4 月～19 年 3 月）		備考（推進態勢）
		17 年度	18 年度	進捗状況		
2. 経営力の強化					18 年 10 月～19 年 3 月	
(2) 収益管理体制の整備と収益力の向上 ○管理会計の整備を活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築等	儲かる事業を推進し儲からない事業から撤退するなど の選択等、事業別の収支を踏まえたコストとリスクを包含した管理会計の活用の準備につとめる。 提供するサービスのコストとリスクの定量化に努め顧客に対し応分の負担を求めめるなど現在行っている事業の見直しを管理会計面から行っていく	企業内 ATM 設置による手数料収入等の確保 バランスとスコアカードを活用するなど管理会計を経営に導入するための研究会を発足させる。	前年度の取組結果を踏まえ、検討を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17 年 12 月の常勤役員会で管理会計導入のための研究会設置を承認し、メンバーを決定しました。</li> <li>・18 年 1 月 19 日、3 月 8 日の 2 回研究会を開催し、具体的推進方法について検討を行いました。</li> <li>・18 年 5 月 24 日に 3 回目の研究会を開催し、問題点等の議論を行いました。</li> <li>・前回までの議論で、管理会計を経営に導入することについては、当組合のような小規模な組合では困難ではないかとの意見もあり、その後委員会は、未開催となっております。</li> </ul>	18 年 9 月までの委員会における議論で、管理会計を経営に導入することについては、当組合のような小規模な組合では困難ではないかとの意見もあり、その後委員会、は未開催となっております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理会計を経営に導入することについては、当組合のような小規模な組合では困難ではないかとの意見もあり、その後委員会、は未開催となっております。</li> <li>しかしながら、どうすれば導入できるかを含め、今後も委員会活動は継続していきます。</li> </ul>

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
2. 経営力の強化					18年10月～19年3月	
(2) 収益管理体制の整備と収益力の向上 ○信用リスクデータの蓄積と金利設定のための内部基準の整備	自己査定 of 債務者区分データならびに融資先単位の信用リスク管理を徹底し、データ収集に努めるなど、信用リスクデータシステム導入の準備作業に着手する 適切な金利設定が行えるよう仕組みを構築する	具体的施策を実施する	具体的施策を実施する	・17年12月に内部格付制度導入に向けた研究会を発足。 ・18年2月2日と3月2日に研究会を開催し、メンバーで検討しております。 ・18年度は研究会の開催を行いませんでした。	・18年度下期は、研究会の開催を行いませんでした。	・17年12月に内部格付制度導入に向けた研究会を発足し、18年2月並びに3月と2回に亘り研究会を開催しました。 ・18年度は、研究会を開催しておりませんが、データ収集につとめる様作業を進めていく方針です。
(3) ガバナンスの強化 ○協同組織金融機関におけるガバナンスの向上 ・経営内容の半期開示の内容の充実	半期毎にディスクロージャー誌およびホームページに預金・融資残高や貸出金業種別残高構成比等を掲載するなど開示内容について每期見直しを行い充実を図っていく	具体的取組策を実施する	具体的取組策を実施する	17年度の内容についてはホームページ及び、ディスクロージャー誌において公表しました。18年度上半期については、ホームページ及び、ミニディスクロージャー誌において11月に公表しました。 18年度については、ホームページ及び、ディスクロージャー誌において7月末までに公表します。	17年度の内容についてはホームページ及び、ディスクロージャー誌において公表しました。18年度上半期については、ホームページ及び、ミニディスクロージャー誌において11月に公表しました。 18年度については、ホームページ及び、ディスクロージャー誌において7月末までに公表します。	今後も同様に公表致します。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成 17 年 4 月～19 年 3 月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17 年 4 月～19 年 3 月）		備考（推進態勢）
		17 年度	18 年度	進捗状況		
2. 経営力の強化					18 年 10 月～19 年 3 月	
(3)ガバナンスの強化 ○協同組織金融機関におけるガバナンスの向上 ・総代会に一般組合員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組	選考委員の氏名を店頭に掲示する 総代候補者の氏名を店頭に掲示する 総代会開催日時、場所、会議の目的事項を店頭に掲示する 業界団体等の会議・集会行事等に参加する	具体的な取組策を実施する	具体的な取組策を実施する	<p>・18 年 3 月末の組合員数は 6,815 名で、前年同月比で 848 名増加しました。17 年 12 月に組合員ならびに非組合員の取引先にアンケート調査を実施しました。</p> <p>・種々の意見・情報収集のため、当組合対象の各業界団体の会議・集会及び行事に参加しました。</p> <p>・18 年 6 月 22 日 第 54 回通常総代会を開催、総代のほか、業界役員・顧問先等 20 名、業界団体から 10 名の出席がありました。</p> <p>・18 年 9 月末の組合員数は 6,833 名で、前年同月比 61 名増加しました。</p> <p>・18 年 9 月総代の改選があり、第 23 期総代が 150 名選任されました。新任総代先は 11 社で地区・業種等を考慮し選任しました。総代会への意見を反映させる仕組み、機能強化に努めます。</p> <p>・19 年 6 月役員改選に伴い、3 月に業界 7 団体(出版・印刷・製本等)に新役員の推薦と共に各団体事務局に当組合の業況報告を実施し、協同組織金融機関の強化に努めました。</p>	<p>・18 年 6 月 22 日 第 54 回通常総代会を開催、総代のほか、業界役員・顧問先等 20 名、業界団体から 10 名の出席がありました。</p> <p>・18 年 9 月末の組合員数は 6,833 名で、前年同月比 61 名増加しました。</p> <p>・18 年 9 月総代の改選があり第 23 期総代が 150 名選任されました。新任総代先は 11 社で地区・業種等を考慮し選任しました。総代会への意見を反映させる仕組み、機能強化に努めます。</p> <p>・19 年 6 月役員改選に伴い、3 月に業界 7 団体(出版・印刷・製本等)に新役員の推薦と共に各団体事務局に当組合の業況報告を実施し、協同組織金融機関の強化に努めました。</p>	<p>・非常勤理事は関連団体(出版・印刷・製本・製版・書店・取次・紙業)から選ばれており、理事会の出席率も高く一般組合員の意見が反映されているものと認識しております。</p> <p>・総代先 150 社も業界団体 7 団体及び地域から選任されており組合員の意見が反映されているものと認識しております。</p> <p>・18 年 9 月総代先の改選があり第 23 期総代が 150 社選任されました。総代先については地区・業種等を考慮し総代会において組合員の意見を反映させる仕組み、機能強化に努めております。</p> <p>・19 年 6 月役員改選に伴い、3 月に業界 7 団体(出版・印刷・製本等)に新役員の推薦と共に各団体事務局に当組合の業況報告を実施し、協同組織金融機関の強化に努めました。</p>

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
2. 経営力の強化					18年10月～19年3月	
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 ○営業店に対する法令等遵守状況の点検強化 ・不祥事故等発生防止のためのコンプライアンスの徹底と内部点検の励行	コンプライアンスについては、店長会の場で適宜取り上げ、リスク意識を喚起するための施策について、通知文書の発信等で営業店、本部各部への周知徹底を図る。コンプライアンス統括部署、検査役ならびに役員による臨店指導等で事故、トラブル、不祥事等に対する注意を喚起しその未然防止に努める。コンプライアンス委員会を3ヶ月に1回実施し、コンプライアンスオフィサー会議を年2回実施し、規律ある職場風土の醸成とコンプライアンスの徹底化を図る。「コンプライアンス要綱」の有効活用と「コンプライアンスチェック表」による自己チェックの徹底と確認の励行	・各役員による臨店（年1回以上） ・全体集会における研修の実施 ・店長会におけるコンプライアンスについて喚起の徹底	前年度と同様の対応	・毎月の店長会において店長に対して、コンプライアンスの重要性の徹底を図っている。また、各店では店内研修を毎月1回実施しております。 ・17年11月12日(土)に研修会を開催し不祥事故等発生防止のためコンプライアンスについて周知徹底 ・18年5月16日～17日 預金法務講座へ職員参加(外部研修-コンプライアンス等) 18年10月25日・19年1月5日 にコンプライアンス・オフィサー研修会(活動の活性化等検討)の実施 ・18年11月2日 盗難通帳についての届出、補填に関するルール等の手順整備を通知しました。 ・18年12月27日 各部・店舗へ視覚障害者等の顧客に対して利便性向上取組を通知しました。 ・19年2月1日 金融検査指摘事項検証会議(課長以上全員参加)を開催し、苦情・トラブルの報告・分析・改善に関し徹底を図りました。 19年2月9日 各部・店舗へ苦情・クレームに関する発生要因表を作成し、通知しました。 ・19年2月15日 「コンプライアンス要綱」を一部改正しました。	18年10月25日・19年1月5日 にコンプライアンス・オフィサー研修会(活動の活性化等検討)の実施 ・18年11月2日 盗難通帳についての届出、補填に関するルール等の手順整備を通知しました。 ・18年12月27日 ①渉外職員から顧客及び内勤職員への現金・諸証書類等の厳正なる受け渡し事務②本人確認法改正に関する勉強会を実施しました。 ・18年12月27日 各部・店舗へ視覚障害者等の顧客に対して利便性向上取組を通知しました。 ・19年1月10日 各部・店舗へコンプライアンス活動の活性化策について通知しました。 19年2月1日 金融検査指摘事項検証会議(課長以上全員参加)を開催し、苦情・トラブルの報告・分析・改善に関し徹底を図りました。 19年2月9日 各部・店舗へ苦情・クレームに関する発生要因表を作成し、通知しました。 ・19年2月15日 「コンプライアンス要綱」を一部改正しました。	今後とも連続休暇等による長期職場離脱の励行、店長会等で注意を喚起、業務通知の発信、検査役及び役員による臨店による指導、コンプライアンスオフィサーによる店内での活動の徹底、自主監査の取組の徹底等により職員の指導強化に努めていく。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
2. 経営力の強化					18年10月～19年3月	
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 ○適切な顧客情報の管理・取扱の確保	「リスク管理規程」における事務リスク・システムリスクに係る安全基準に基づき適切な管理に努める。 個人情報保護規程・顧客情報管理の留意点を従業員に対し周知徹底する。 コンプライアンス委員会委員の臨店指導等により周知徹底を図る 顧客情報の管理・取扱に関する研修会、勉強会の実施 上部団体が開催する研修会等へ参加する。 各役員が年1回は営業店を臨店し指導の徹底を図る。	具体的取組策を実施する	具体的取組策を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年4月6日に営業一課全員を対象に個人情報保護法に係る説明会を開催し、実務に対する徹底を図りました。</li> <li>・個人情報管理に係る一斉点検を実施しました。(6月)</li> <li>・個人情報管理態勢に係る点検結果報告を行いました。(6月)</li> <li>・17年11月12日(土)に常勤の役職員を対象に研修会を実施し、コンプライアンスの周知徹底を行いました。</li> <li>・18年度は監査室の一員となった検査役が、各店舗を臨店し、検査及び事務指導(説明態勢・苦情相談・コンプライアンス等も含みます。)を実施しました。</li> <li>・18年度上半期には本店・文京支店・港支店・江戸川支店の検査及び事務指導を実施しました。</li> <li>・18年6月5日には、個人情報漏洩防止策(情報管理簿制定)を通知しました。</li> <li>・18年11月6日～15日 文京支店定例監査・事務指導</li> <li>・18年12月27日には全店の渉外係及び内勤事務の責任者に対し①渉外職員から顧客及び内勤職員への現金・諸証書類等の厳正なる受け渡し事務、②本人確認法改正に関する勉強会を実施しました。</li> <li>・19年2月6日～22日 板橋支店定例監査・事務指導</li> <li>・19年3月14日～15日 本部事務部(システム監査を含む)・事務指導。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年11月6日～15日 文京支店定例監査・事務指導</li> <li>・18年12月27日には全店の渉外係及び内勤事務の責任者に対し①渉外職員から顧客及び内勤職員への現金・諸証書類等の厳正なる受け渡し事務、②本人確認法改正に関する勉強会を実施しました。</li> <li>・19年2月6日～22日 板橋支店定例監査・事務指導</li> <li>・19年3月14日～15日 本部事務部(システム監査を含む)・事務指導。</li> </ul>	今後も適切な管理のための周知徹底と日々の教育が大切と心得、臨店指導を通じて徹底を図っていく。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
					18年10月～19年3月	
2. 経営力の強化						
(5)ITの戦略的活用 ○ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用 ・顧客データベース拡充等による情報系システムの構築	ITの戦略的活用に関し、上部団体が開催する研修会に参加しIT知識の習得に努める。 ITに関する専門業者等に相談し、顧客データベース拡充等による情報システムの構築を準備する SKCへの移行を契機に具体的活用策の検討に着手する。	具体的取組策を実施する	具体的取組策を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年12月の常勤役員会で「ITに係るプロジェクトチーム」の設置を承認し、メンバーを決定しました。発足したチームは18年2月23日に第1回のミーティングを行い現状について議論を行いました。</li> <li>・18年4月には外部業者を交えセキュリティ対策の検討を含めた会議を行いました。</li> <li>・18年4月18日に行われたSKC主催による「信組サーバ概要説明会」に事務部次長（ITプロジェクトチーム委員長）が参加しました。</li> <li>・18年8月28日～29日の2日間、SKC主催による「第5次システム説明会」に事務部次長が参加。</li> <li>・18年12月15日に行われたSKC主催による「SKC—ALMシステム導入説明会」に事務部長他1名が参加しました。</li> <li>・19年2月9日に行われた金融庁・関東財務局主催による「金融機関におけるIT戦略的活用の推進に関するシンポジウム」に事務部次長他1名が参加しました。</li> <li>・19年3月7日～9日の3日間、SKC主催による「SKC—ALM研修会」に事務部次長他1名が参加し、SKC—ALMサブシステムの導入を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年12月15日に行われたSKC主催による「SKC—ALMシステム導入説明会」に事務部長他1名が参加しました。</li> <li>・19年2月9日に行われた金融庁・関東財務局主催による「金融機関におけるIT戦略的活用の推進に関するシンポジウム」に事務部次長他1名が参加しました。</li> <li>・19年3月7日～9日の3日間、SKC主催による「SKC—ALM研修会」に事務部次長他1名が参加し、SKC—ALMサブシステムの導入を行いました。</li> </ul>	18年4月に外部業者を交えセキュリティ対策の説明を受け、その後も5月、6月、9月の3度対策について打ち合わせ等を行いました。信組情報センター（オンライン業務委託先）の次期システム稼働（平成19年5月7日）が予定されていることから、その稼働状況を踏まえ、再度再検討を行うこととしました。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成 17 年 4 月～19 年 3 月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17 年 4 月～19 年 3 月）		備考（推進態勢）
		17 年度	18 年度	進捗状況		
2. 経営力の強化					18 年 10 月～19 年 3 月	
(6) 協同組織中央機関の機能強化に対する当組合の対応 ○市場リスク管理態勢等の強化	毎月5月の定例理事会で 有価証券の運用に関し、 保有限度額・保有枠を決定する <u>有価証券</u> の個別運用についてはその都度常勤役員会に諮り決定の上運用する。 リスクの少ない預け金運用を主体として行っていく	具体的取組策を実施する	具体的取組策を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余資運用については安全性を基本としており、全信組連の預け金運用についても、より有利なレートなものに預けるよう心がけております。</li> <li>・当組合のALM管理規程を遵守し、市場リスク管理に努めております。</li> <li>・18 年 5 月有価証券の運用極度額について定例理事会で、18 年度 50 億円の承認を頂きました。</li> <li>・仕組債である外国証券の評価損について、毎月の常勤役員会で総務部から報告・検討する様にしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余資運用については、安全性を基本としております。</li> <li>・当組合のALM管理規程を遵守し、市場リスク管理に努めております。</li> <li>・18 年 5 月有価証券の運用極度額について定例理事会で、18 年度 50 億円の承認を頂きました。</li> <li>・仕組債である外国証券の評価損について、毎月の常勤役員会で総務部から報告・検討する様にしました。</li> </ul>	有価証券運用については、限定的なエンドユーザー型の金融機関と位置付けし取り組んでおります。債権の購入・売却は常勤役員会でリスク等を十分協議・検討し方針を決定しリスクを回避しております。また、定例理事会において貸出金・預け金・有価証券等の運用については詳細に業況報告しています。今後も常勤役員会・理事会と一体となり市場リスク管理に努める。 ・仕組債である外国証券の評価損について、毎月の常勤役員会で総務部から報告・検討する様にしました。今後、アラームポイントの設定について検討していきます。



## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
					18年10月～19年3月	
3. 業域・業界及び地域の利用者の利便性向上						
(1) 業界・地域等に対する貢献に関する情報の開示 ○貢献に関する情報開示	貸出金業種別構成比や貸出金地区別構成比をディスクロージャー誌やホームページ等に掲載する 預金の業種別並びに地区別構成比もディスクロージャー誌、ホームページに掲載する	具体的取組策を実施する	具体的取組策を実施する	17年度については、業界・地域に対する貢献等をホームページ及びディスクロージャー誌に公表しました。18年度上半期についても、ホームページ及びミニディスクロージャー誌において11月に公表しました。 18年度については、ホームページ及びディスクロージャー誌に7月末までに公表します。	17年度については、業界・地域に対する貢献等をホームページ及びディスクロージャー誌に公表しました。18年度上半期については、ホームページ及びミニディスクロージャー誌において11月に公表しました。 18年度については、ホームページ及びディスクロージャー誌に7月末までに公表します。	今後も同様に公表致します。
(1) 業界・地域等に対する貢献に関する情報の開示 ○充実した分かりやすい情報開示の推進	店舗において項目別チェックリストによるアンケートを基に毎月報告させる回答事例についてディスクロージャー誌、ホームページで公表する 回答事例を各店舗に備え置きする 回答事例について本部・店舗の役職員が説明できるよう通知文書やミーティング等で周知徹底を図る	具体的な取組策を実施する	具体的な取組策を実施する	ディスクロージャー誌及びミニディスクロージャー誌の発行により、お客様に対する説明責任を図るなど積極的な情報開示を行っております。	ディスクロージャー誌及びミニディスクロージャー誌の発行により、お客様に対する説明責任を図るなど積極的な情報開示を行っております。	今後も同様に公表いたします。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
3. 業域・業界及び地域の利用者の利便性向上					18年10月～19年3月	
(3) 業域・地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<p>年に2回利用者満足度アンケート調査を実施し、利用者のニーズの把握に努める。</p> <p>アンケート調査の結果を踏まえ、サービスの高度化や差別化を狙える分野に経営資源の配分等を集中して行い利用者満足度の向上を図っていく</p>	具体的取組策を実施する。	具体的取組策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年12月に利用者満足度アンケートの実施を行いました。</li> <li>・18年6月に新商品開発チームを発足させ、顧客が満足するような商品を開発するよう進めました。</li> <li>・18年9月に預金新商品を企画し10月から発売しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年9月に預金新商品を企画し10月から発売しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、お客様のニーズに合った施策やサービス並びに新商品の開発を行い利用者満足度の向上に努めていく。</li> <li>・継続的なアンケート調査の実施を行うとともに、利用者アンケートの検討委員会等の設置等も検討していく。</li> </ul>

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成 17 年 4 月～19 年 3 月）】

## 文化産業信用組合

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17 年 4 月～19 年 3 月）		備考（推進態勢）
		17 年度	18 年度	進捗状況		
3. 業域・業界及び地域の利用者の利便性向上					18 年 10 月～19 年 3 月	
(4) 業界再生を推進するための各種施策と連携等	古書店に関連する融資商品の開発 各業界と連携した融資商品の開発 組合の会議室を活用したビジネス・マッチングの場の提供 具体的事案があった場合極力取り組むよう検討する。	具体的取組策を実施する	具体的取組策を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>当組合会議室を毎週金曜日に組合員同士の情報交換とビジネスマッチングの機会を得る場として提供しております。</li> <li>古書店業界に係る資金需要に応えるべく、融資商品を発売しました。</li> <li>古書店業界への対応は融資推進役が中心に進めておりますが、18 年 3 月末までに 7 先の融資を取り組んでおります。</li> <li>18 年度も当組合会議室を毎週金曜日に組合員同士の情報交換とビジネスマッチングの機会を得る場として提供しました。</li> <li>18 年度は主要取引先社員に対し ATM を活用したカードローンを発売しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18 年度下半期も当組合会議室を毎週金曜日に組合員同士の情報交換とビジネスマッチングの機会を得る場として提供しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも会議室を情報交換の場として提供致します。</li> <li>古書店業界においては長期間の資金ニーズが高いため、長期融資の商品発売を検討していく。</li> <li>ABL 法の活用を視野に入れた商品の開発を検討し資金ニーズにあった対応を行っていく。</li> </ul>

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（平成17年4月～19年3月）】

文化産業信用組合

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）		備考（推進態勢）
		17年度	18年度	進捗状況		
4. 進捗状況の公表					18年10月～19年3月	
○より分かりやすい形で半期毎に施策の進捗状況を公表する	ディスクロージャー誌、ホームページ等により、業界・地域の利用者に対しより分かりやすい形で半期毎に施策の進捗状況を公表する	具体的取組策を実施する	具体的取組策を実施する	17年度における業界及び地域における利用者の利便性向上の実績についてはホームページ及びディスクロージャー誌に分かりやすく公表しました。18年度上半期についても、ホームページ及びミニディスクロージャー誌に11月に公表しました。 18年度については、ホームページ及びディスクロージャー誌に7月末までに公表します。	18年度上半期についても11月に公表しました。 18年度については、ホームページ及びディスクロージャー誌に7月末までに公表します。	今後も同様に公表致します。

## 経営改善支援の取組実績（信用金庫・信用組合用）

信用金庫・信用組合名

文化産業信用組合

【17～18年度（17年4月～19年3月）】

(単位：先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 $\gamma$
正常先	445			
要注意先	うちその他要注意先	147	27	4
	うち要管理先	22	10	7
破綻懸念先	15	3	3	0
実質破綻先	32	1	1	0
破綻先	18			
合計	679	41	15	23

- 注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点で整理。
- ・ 債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
  - ・  $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。
  - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含める。
  - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
  - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
  - ・  $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
  - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 経営改善支援の取組実績（信用金庫・信用組合用）

信用金庫・信用組合名

文化産業信用組合

【18年度（18年4月～19年3月）】

（単位：先数）

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α		
			αのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化 しなかった先 γ	
正常先		438			
要 注 意 先	うちその他要注意先	138	27	4	23
	うち要管理先	17	5	5	0
破綻懸念先		13	3	3	0
実質破綻先		32	1	1	0
破綻先		15	0	0	0
合 計		653	36	13	23

注)・期初債務者数及び債務者区分は18年4月当初時点で整理。

- ・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

